

公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について

伊豆の国市財産台帳システム更新業務に係る公募型プロポーザル方式による企画提案の募集について、次のとおり公告する。

令和7年9月16日

伊豆の国市長 山下 正行



1. 業務概要

(1) 業務名称

令和7年度 公有財産維持管理事業 伊豆の国市財産台帳システム更新業務

(2) 業務目的

本業務は、伊豆の国市が公有財産の適正なマネジメントを行うにあたり、公有財産の土地、建物等の実態把握と情報化を図るために、既存の公有財産台帳システムのデータ等を活用し、図面や台帳データを最新の情報に更新し、公有財産台帳システムの構築を行うことを目的とする。

(3) 業務内容

伊豆の国市財産台帳システム更新業務特記仕様書に記載

(4) 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月25日まで

(5) 委託上限額

6,028,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

上記の委託上限額には、本業務委託を履行するために必要な全ての経費を含む。

(6) 支払方法

業務完了後の一括払い

2. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 伊豆の国市入札参加停止等措置要綱（平成18年伊豆の国市訓令第14号）の規定に基づく入札参加停止期間中に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者であること。
- (4) 伊豆の国市暴力団排除条例（平成24年伊豆の国市条例第10号）第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

- (6) 納期限の到来している国税及び地方税（申告所得税又は法人税並びに消費税及び地方消費税をいう。）の未納がないこと。
- (7) 当該システム整備における業務委託を円滑に遂行するために必要な同類システムの受託実績があること。
- (8) 品質マネジメントシステム（ISO9001）の認証を受けている者
- (9) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）又はプライバシーマーク（JISQ15001）の認証を受けている者

3 プロポーザル実施要領等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告した日から令和7年9月30日（火）午後5時まで

(2) 配布場所

伊豆の国市ホームページ内の入札・契約のページに掲載する。

<https://www.city.izunokuni.shizuoka.jp/zaimu/shisei/nyusatsu/index.html>

4 プロポーザル参加申込書、企画提案書等の提出

(1) 参加申込にかかる提出書類の提出期限及び提出方法

① 提出期限

令和7年9月30日（火）午後5時まで

② 提出方法

(3) の提出先へ持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

(2) 企画提案書等に関する提出書類の提出期限及び提出方法

① 提出期限

令和7年10月9日（木）午後5時まで

② 提出方法

(3) の提出先へ持参又は郵送にて提出すること。なお、郵送の場合は、受取日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限必着とする。郵便事故等についての異議申立等は受け付けない。

(3) 提出先

〒410-2292 静岡県伊豆の国市長岡 340 番地の1

伊豆の国市 総務部 管財営繕課

電話：055-948-1451 FAX：055-948-2917

e-mail：kanzai@city.izunokuni.shizuoka.jp

5 その他

- (1) 詳細は、「伊豆の国市財産台帳システム更新業務 プロポーザル実施要領」及び「伊豆の国市財産台帳システム更新業務 特記仕様書」による。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、伊豆の国市総務部管財営繕課とする。